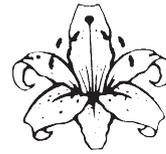


神奈川県公報



県の花：山ゆり

令和 7 年 4 月 1 日 (火曜日)

定期 第 600 号

毎週火曜日及び金曜日発行

目次	ページ
○告示	
公印の新調 (総務・文書課)	289
指定公金事務取扱者への公金事務の委託 (総務・税務指導課)	289
コイの持ち出しの禁止に係る水域 (環境農政・水産課)	290
青少年保護育成条例による有害興行の指定 (福祉子どもみらい・青少年課)	291
道路の区域変更 (2 件) (県土整備・道路管理課)	291
神奈川県出納職員公印の新調 (会計・指導課)	292
○教育委員会告示	
公印の新調 (教委・行政課)	292
○公告	
開発行為に関する工事の完了 (平塚土木事務所)	293
開発行為に関する工事の完了 (厚木土木事務所)	294
公印の新調 (議会・総務課)	294
コイの持ち出しの禁止及び放流等の制限 (内水面漁場管理委員会)	294
○入札公告	
特定調達契約に係る一般競争入札の実施 (会計・調達課)	295
特定調達契約に係る一般競争入札の実施 (警察・会計課)	297
落札者等の公告 (教委・県立図書館)	299

告 示

神奈川県告示第213号

次に掲げる公印を新調し、令和 7 年 4 月 1 日からその使用を開始した。

令和 7 年 4 月 1 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

(公印名)

(印 影)

かながわチャレンジオフィス所長印



神奈川県告示第214号

地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第243条の 2 第 1 項の規定により、次のとおり指定公金事務取扱者に公金事務を委託した。

令和 7 年 4 月 1 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

1 名称及び住所又は事務所の所在地

発行

横 浜 市 中 区 日 本 大 道 一
神 奈 川 県 政 策 局 政 策 部 政 策 法 務 課
電 話 横 浜 (〇四五) 二一〇一一一一

トランス・コスモス株式会社
東京都渋谷区東一丁目 2 番20号

2 指定をした日

令和 7 年 2 月 1 日

3 委託をした日

令和 7 年 2 月 1 日

4 公金事務に係る歳入等又は歳出の内容

(1) 地方税法（昭和25年法律第226号）第 4 条第 2 項第 8 号に規定する自動車税

(2) (1)の県税のうち地方税法第145条第 1 号に規定する環境性能割に係る同法第 1 条第 1 項第14号に規定する延滞金、過少申告加算金、不申告加算金及び加重算金

(3) (1)の県税のうち地方税法第145条第 2 号に規定する種別割に係る同法第 1 条第 1 項第14号に規定する延滞金

(4) 神奈川県県税条例（昭和45年神奈川県条例第26号）第 8 条第 2 項に規定する納税証明書交付手数料

5 委託の期間

令和 7 年 2 月 1 日から令和10年 1 月31日まで

神奈川県告示第215号

コイの持ち出しの禁止及び放流等の制限（令和 7 年神奈川県内水面漁場管理委員会指示第 1 号）に基づき、水域を次のとおり定め、令和 7 年 5 月 6 日から施行する。

令和 7 年 4 月 1 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

1 多摩川の本流及び支流の区域

2 鶴見川の本流及び支流の区域

3 相模川の本流及び支流の区域。ただし、次に掲げる基点A B及びC Dの直線から上流の相模川の支流の区域を除く。

点の位置

基点 A 相模原市緑区青根地先道志ダム天端右岸下流端

基点 B 相模原市緑区牧野地先道志ダム天端左岸下流端

基点 C 愛甲郡愛川町地先宮ヶ瀬ダム天端右岸下流端

基点 D 愛甲郡愛川町地先宮ヶ瀬ダム天端左岸下流端

4 帷子川の本流及び支流の区域

5 大岡川の本流及び支流の区域

6 下山川の本流及び支流の区域

7 滑川の本流及び支流の区域

8 境川の本流及び支流の区域

9 引地川の本流及び支流の区域

10 金目川の本流及び支流の区域

11 葛川の本流及び支流の区域

12 早川の本流及び支流の区域

13 入江川の区域

14 滝の川の区域

- 15 南台川の区域
- 16 横浜市保土ヶ谷区狩場町213の横浜市児童遊園地の池の区域
- 17 横浜市金沢区富岡東二丁目 9 の富岡総合公園の池の区域
- 18 横浜市港北区菊名一丁目 8 の 1 の菊名池公園の菊名池の区域
- 19 横浜市青葉区もえぎ野 7 番地 1 のもえぎ野公園の池の区域
- 20 横浜市都筑区中川四丁目19の山崎公園の池の区域
- 21 横浜市都筑区南山田一丁目 5 の徳生公園の池の区域
- 22 20及び21の池を結ぶ横浜市都筑区北山田四丁目27のくさぶえのみちの水路の区域
- 23 大和市上草柳字篠山1, 079番地の引地川公園の泉の森のしらかしの池、湿生植物園の池及びホテルの小川の区域
- 24 綾瀬市落合南九丁目339の綾南公園の池の区域
- 25 中郡大磯町国府本郷551番地 1 の大磯城山公園の不動池の区域

神奈川県告示第216号

神奈川県青少年保護育成条例（昭和30年神奈川県条例第 1 号）第 9 条第 1 項の規定により、青少年の健全な育成を阻害するおそれがある興行として次のとおり指定する。

令和 7 年 4 月 1 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

興行の種類	題名	製作会社等
映画	人妻の指運動 濃厚お胸体験	加藤組
	甘い唇 いけない離婚妻	小栗組
	すけべ家族 浴室の絡み合い	深町組

神奈川県告示第217号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 1 項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、神奈川県県土整備局道路部道路管理課及び神奈川県厚木土木事務所東部センターにおいて、令和 7 年 4 月 1 日から 2 週間、一般の縦覧に供する。

令和 7 年 4 月 1 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 道路の種類
県道
- 2 路線名
藤沢厚木
- 3 道路の区域

区間	旧新の別	敷地の幅員	敷地の延長
海老名市中新田四丁目1, 049番 2 地先から	旧	8.9メートルから	143メートル
同 中新田三丁目2, 143番 3 まで		37.9メートルまで	
海老名市中新田四丁目1, 049番 2 地先から		16.9メートルから	

開発許可年月日及び許可番号	令和 6 年 5 月 30 日 神奈川県指令平土第610015号
---------------	----------------------------------

都市計画法第36条第 3 項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和 7 年 4 月 1 日

神奈川県厚木土木事務所長 森 尻 雅 樹

1

開発区域に含まれる地域の名称	綾瀬市寺尾北 1 - 2, 235 の 1 ほか 14 筆
開発区域の面積	1, 112. 15 平方メートル
開発許可を受けた者の住所	東京都千代田区岩本町 3 - 10 の 1
開発許可を受けた者の氏名	山崎製パン株式会社 代表取締役 飯島 延浩
開発許可年月日及び許可番号	令和 6 年 9 月 4 日 神奈川県指令厚土東第610049号

2

開発区域に含まれる地域の名称	綾瀬市寺尾本町 1 - 1, 014 の 11 ほか 20 筆
開発区域の面積	2, 934. 29 平方メートル
開発許可を受けた者の住所	大和市大和東 3 - 3 の 13
開発許可を受けた者の氏名	株式会社マーケットラスト 代表取締役 狩野 富
開発許可年月日及び許可番号 (変更許可)	令和 6 年 7 月 11 日 神奈川県指令厚土東第610035号 (令和 7 年 2 月 21 日 神奈川県指令厚土東第610107号)

次に掲げる公印を新調し、令和 7 年 4 月 1 日からその使用を開始しました。

令和 7 年 4 月 1 日

神奈川県議会議員 柳 下 剛

(公印名)

(印 影)

神奈川県印 (身分証明書用)



神奈川県内水面漁場管理委員会指示第 1 号

漁業法 (昭和 24 年法律第 267 号) 第 120 条第 1 項及び第 171 条第 4 項の規定により、コイ (マゴイ及びニシキゴイをいう。以下同じ。) の持ち出し及び放流等について、次のとおり指示する。

令和 7 年 4 月 1 日

神奈川県内水面漁場管理委員会

会長 井 貫 晴 介

1 指示内容

(1) 持ち出しの禁止

県内の公共用水面及びこれと連接一体を成す水面（以下「公共用水面等」という。）で、コイがコイヘルペスウイルス病にかかり又はかかっている疑いがあると知事が認めて告示した水域（水面に設置した工作物等により、コイの遡上が考えられず、制限する必要がないと知事が認める上流域を除く。）においては、神奈川県内水面漁場管理委員会が承認した場合を除き、コイを持ち出してはならない。

(2) 放流等の制限

ア 県内の公共用水面等にコイを放流する場合は、当該コイが次のいずれにも該当することを確認しなければならない。ただし、採捕したコイを同一の水域に放流する場合はこの限りでない。

(ア) 汚染水域由来でないこと。

(イ) 汚染水域由来のコイと水を介しての接点がないこと。

(ウ) コイヘルペスウイルス病に関し、PCR検査又はLAMP法で陰性が確認されたコイ群に属すること。

イ 生死を問わず、県内の公共用水面等にコイを遺棄してはならない。

2 指示期間

令和 7 年 5 月 6 日から令和 8 年 5 月 5 日まで

入 札 公 告

特定調達契約に係る入札公告

次のとおり一般競争入札を行います。

令和 7 年 4 月 1 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

1 調達内容

(1) 購入物品の名称及び数量

中等教育学校前期課程生徒学習用タブレット端末 704台

(2) 納入期限

令和 7 年 6 月 30 日

(3) 納入場所

神奈川県立平塚中等教育学校ほか 1 施設 入札説明書及び仕様書によります。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第167条の 4 第 1 項各号のいずれにも該当しない者で、同条第 2 項の規定により一般競争入札に参加させないこととした者に該当しないものであること。

(2) 神奈川県入札参加資格者名簿（物件の買入れ・物件の借入れ・一般業務の請負等）において営業種目として「情報処理用機器材」に登録されている者で、「A」又は「B」の等級に区分されているものであること。

(3) 神奈川県の指名停止期間中の者でないこと。

(4) 当該物品を納入する能力を有する者であること。

なお、この入札に参加を希望する者で(2)に該当しないものは、次により資格審査を申請することができます。

ア 資格審査に関する問合せ先

神奈川県会計局調達課資格審査グループ（神奈川県庁本庁舎 1 階 電話 (045) 210-6721）